

鳥取県鍼灸マッサージ師会 通信

発行 公益社団法人
鳥取県鍼灸マッサージ師会
代表者 山根 和由
事務所 〒680-0031
鳥取市本町3丁目201番地
鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビル
tel 0857-22-7598 fax 0857-30-0115
HP <http://torishinma.sakura.ne.jp/>

令和2年度 第1号

職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理について（厚生労働省通知・令和3年1月7日改正）

すでに会員の皆様はご存知かと思いますが、厚生労働省医政局医事課より、（公社）全日本鍼灸マッサージ師会へ周知依頼がありました。新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針追加のため改正されています。

施術者として日々行っている事とは思われますが、体調管理はもとより、施設内における多くのウイルス対策にもつながりますので、マスクの適切な使用、手洗い・手指衛生の徹底、適切な換気等の実施等、感染防止対策の徹底をよろしくお願いいたします。（詳しくは月刊東洋療法2021年1月号、又は全日本鍼灸マッサージ師会ホームページをご参照ください。）



会の動き

5月10日

第1回理事・役員会を開催（書面決議）

本年度第1回理事会は、5月10日（日曜日）に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の影響により会場が利用できなくなったため、定款の規定に基づき、書面による承認の手続きを採りました。

その結果、本会定時社員総会へ提出する

議案全てに対して理事及び監事全員より賛成する旨の同意書・確認書が提出され、5月11日（月曜日）にそのすべてを確認しました。これにより提案された議案は全て承認されました。

5月25日

全日本鍼灸マッサージ師会 定時代議員総会（書面送付）

5月31日

令和2年度社員定時総会を開催（倉吉市）

当初は開催を危ぶまれていた本年度の定時社員総会を県立倉吉体育文化会館において開催しました。

新型コロナウイルスに対する緊急事態宣言は解除されていたもののまだ感染予防対策実施が呼び掛けられる中、その対策を講じたうえで規模を縮小しての開催としました。

会議では出席者の協力のもと、事前に配布されていた資料に沿って各提出議案の審議が円滑に進められ、その結果、全ての議案が承認・可決されました。

そのうち、事業計画の提案では、計画の策定段階で緊急事態宣言が出され、その後も感染拡大の収束も見込めないことから、9月までの事業の中止を決定したとの報告がありました。

なお、提出された議案は以下の通りです。

【第1号議案】 令和元年度会務・事業報告、同決算及び資金調達、設備投資の報告並びに監査報告の承認について

【第2号議案】 会費値上げおよび会費規定改定の承認について

【第3号議案】 令和2年度事業計画・同予算ならびに資金調達および設備投資見込みに関する報告について

【第4号議案】 選挙管理委員の改選について

【第5号議案】 県保険師会への役員選出について

【第6号議案】 全鍼師会定時代議員総会について



【第7号議案】 中国地区鍼灸マッサージ師協会について

【第8号議案】 意見発表・その他

10月8日

第2回理事・役員会を一部オンラインで開催

秋らしい陽気となってきた10月8日の日曜日、午前10時より事務所に4名とオンライン出席3名の計7名の役員が出席し、以下の議案について報告、審議を行いました。

結果、全ての議案を全員一致で承認し、終了しました。

【第1号議案】 令和2年度上半期の事業報告について

【第2号議案】 令和2年度下半期の事業実施計画について

【第3号議案】 令和3年度中国地区鍼灸マッサージ師協会について

【第4号議案】 立ち入り検査結果について

議題審議を終えた後には、スムーズにオンライン会議が進行したことから、今後も積極的にオンラインでの会議を取り入れて行こうと、皆が賛同する中オフラインにしました。

10月～令和3年3月

第19回 東洋療法推進大会 in 徳島 (Web開催)

テーマは「新たな潮流～生み出す鍼灸マッサージの未来～」として3月末まで開催中です。

全日本鍼灸マッサージ師会ホームページ上にて、オンライン配信他、資料の閲覧ができます。（一部会員専用）

11月8日

第3回学術講習会を開催（米子市）

小春日和となった11月8日の日曜日、米子市公会堂集会室を会場にコロナ感染防止対策を講じたうえで、開催しました。

受講者は十名あまりと少人数ではありましたが、鳥取県鍼灸師会ならびに鍼灸師を志す一般の方の参加も得て開催されました。

本会会員の米子信愛鍼治療院・松本剛典先生に「治療院での新型コロナウイルス感染予防の対応について」、および「眩暈（めまい）の診療」と2つのテーマでご講演いただきました。

午前中の最初のテーマは、コロナ感染に関する正しい情報収集の必要性、ご自身の治療院での対応策の紹介がありました。

2つ目のテーマでは、めまいを引き起こす病、タイプなどの解説と、治療された3症例の紹介がありました。

午後からは、めまいの原因ともなる頸肩部の触診の仕方および刺鍼方法の説明の後、受講者3名に対して実演が行われました。

最期に、患者さんを守るため、自分自身を守るために感染症には注意を怠らず、日々の臨床にあたらうと誓い合って終了しました。



11月15日

全鍼師会都道府県師会長会議（東京）

山根和由本会代表理事が、本会事務所でオンライン出席されました。



12月13日

第3回理事・役員会を開催（オンライン）

この時期らしい寒さとなった12月13日の日曜日、第3回理事会を開催しました。今回も前回と同様に本会事務所と他3カ所をオンラインで結んでの開催としました。

事務所出席の5名とオンラインでの出席3名の計8名の役員が、以下の議案について報告・審議を行った結果、すべての議案について全員一致で了承し終了しました。

- (1) 公益認定の取り消しの申請、および公益目的残余財産の贈与の相手の承認の件
- (2) 臨時社員総会開催の件
- (3) 入会申込み者承認の件



令和3年

1月31日

臨時社員総会（鳥取市さわやか会館）

前日までの降雪もあがり、暖かな日差しがあった1月31日（日曜日）、鳥取市のさわやか会館を会場に臨時社員総会を開催しました。いまだにコロナ感染の収束が見えない中ではあったが、マスク着用、ソーシャルディスタンスの確保など感染予防対策を講じたうえで開催でした。

会議では出席者の協力のもと、事前に配布されていた資料に基づき、公益認定を取りやめる手続きを行うことの説明がなされ、審議が行われた結果、出席者全員の承認を得て、公益認定を取りやめる手続きを進め、一般社団へ移行することが決議されました。



主な中止となった事業

6/28 第1回学術講習会（鳥取市）

6/27.28 第7回中国地区鍼灸マッサージ師協議会 in 鳥取

7/19 第40回全日本

本トライアスロン

皆生大会ケア

活動（米子市）

8/9 はりきゅうマ

ッサージの日記

念イベント

8/23 第2回学術講習会

9/20 敬老の日にちなんだ治療奉仕活動（米子市）

島根県師会との交流会

1/24 第4回学術講習会（倉吉市）



今後の予定と お願い

新型コロナウイルス流行状況により、感染防止の為、変更および中止になる事もあります。

（2月現在分）

～中国地区鍼灸マッサージ師協議会の参加とご協力をお願い～

令和3年6月26日（土）・27日（日）の両日に「中国地区鍼灸マッサージ師協議会」が鳥取市で開催される予定です。

つきましては、ご多用中に誠に恐れ入りますが、会員の皆様に会場スタッフ等をお願いできましたらと存じます。

全鍼師会、伊藤久夫会長のご出席の他、中国地区の先生方が参集されます。中央動静を知り、情報交換のよい機会となります。多くの皆様のご出席とともに、何卒ご協力をよろしくお願いいたします。（詳しくは後ほど通知いたします。）

予定

3月14日

第4回理事・役員会

令和3年度

4月25日

定時社員総会

場所 鳥取市

5月23日

令和3年全鍼師会定時総会

5月24日

全日本鍼灸マッサージ師連盟総会・日

本鍼灸マッサージ協同組合総代会

場所 東京(麹町)

6月26・27日

中国地区鍼灸マッサージ師協議会

場所 鳥取市

7月

皆生トライアスロン大会施術

ボランティア

場所 米子市

8月

はりきゅう・マッサージの日 PR 事業

9月

敬老の日にちなんだ治療奉仕活動

場所 米子市

10月17・18日

第20回 東洋療法推進大会 in 大阪

場所 大阪(天王寺)

11月14日

都道府県師会会長会

場所 東京(四谷三丁目)

※ 本会では年4回の学術講習会を予定しています。

会員向け・メールアドレス登録のお願い。

新型コロナウイルス流行の中、今後、本会においても事業活動の制限が見込まれます。

その中で、全鍼師会では「Web 開催」も増えていくものと思われます。

本会の事業の変更のお知らせの他、中央の講習会などの情報発信が、メールにて早く受け取れます。

メールアドレスをお持ちの方で、まだ登録されていらっしゃる方は、本会事務局までご連絡をいただき登録をお願いいたします。

入・退会状況と会員数

(敬称略・2月1日現在)

(1) 入会者

宮根幸恵

(2) 退会者(令和2年3月から現在まで)

板垣成行、椿朋子、竹中浩司、

近藤宏和、仲村勲

(3) 総会員数

59人



ツボ10メモ

大椎（だいつい）^{けつ}穴 [督脈（とくみやく）]

〔効果〕 首、肩こり、風邪、じんましん、胃腸障害等。

〔位置〕 第7頸椎の棘突起と第1胸椎棘突起の間の陥凹部。

（首を下に向けて一番大きく触れる骨が第7頸椎です。

その下の凹み。）

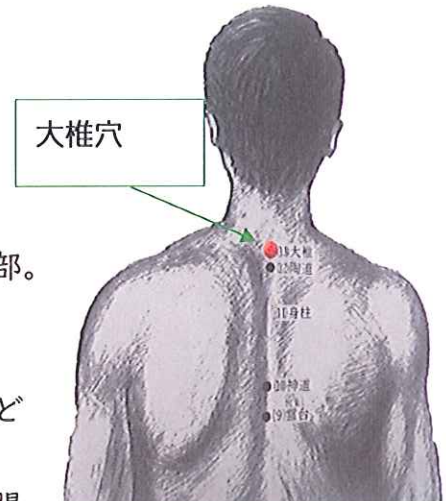
このツボは、首から肩にかけて非常にこりの強いときなどに使われます。

蕁麻疹が出やすい、頭痛で悩む、風邪をひきやすい、胃腸の調子が良くなり下痢しやすいといった人の中の多くは、ここを頂点とした肩甲骨でできる逆三角形の皮膚がザラザラとした感じになる事が多いようです。

そのような時に、このツボを囲むように灸を続けると効果があります。

ご家庭では温灸がよろしいかと思われませんが、その他に簡単にできるものでは、ヘアードライヤーを使用する方法もあります。

例えば、背中にかけて寒い感じがして風邪のひき始めかなといったときには、ドライヤーで温め、熱く感じたら遠ざけるといった方法を数回繰り返し行くと、ぽかぽか暖かくなり、効果を感じられると思います。（ドライヤーの場合、前回ご紹介した身柱穴や、風門穴等の肩甲間部の広範囲まで温まります。）くれぐれもやけどにはご注意ください



参考資料 芹沢勝助 著 ツボ療法

編集後記

新型コロナ流行により、「（あん摩マッサージ・鍼灸は）直接患者さんに触れる職業で大変ですね。」「この集まりの中で〇〇さんが、不特定多数を相手にしているので一番リスクが高いでしょう。」と言われる事もあり、これが世間の声かと感じた1年でした。

触れる施術だからこそ、来ていただける患者さんがおられるのも事実です。

諸先生方も、職業と生活を守るために感染経路の遮断には非常に気を使っておられたと思います。（感染リスクの高い場所へは行かない。感染症対策の徹底、衛生管理等。）

この業界の環境はかなり厳しいですが、何とか乗り越えて希望の持てる未来としたいものです。（雅）

